

ケアハウスザイクスヒル長南 利用者階層別料金表

単位：円

対象収入による階層区分		利 用 料 金				
		区分	サービス提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合計
1	1,500,000 以下	月額	10,000	44,500	26,000	80,500
2	1,500,001～1,600,000	"	13,000	44,500	26,000	83,500
3	1,600,001～1,700,000	"	16,000	44,500	26,000	86,500
4	1,700,001～1,800,000	"	19,000	44,500	26,000	89,500
5	1,800,001～1,900,000	"	22,000	44,500	26,000	92,500
6	1,900,001～2,000,000	"	25,000	44,500	26,000	95,500
7	2,000,001～2,100,000	"	30,000	44,500	26,000	100,500
8	2,100,001～2,200,000	"	35,000	44,500	26,000	105,500
9	2,200,001～2,300,000	"	40,000	44,500	26,000	110,500
10	2,300,001～2,400,000	"	45,000	44,500	26,000	115,500
11	2,400,001～2,500,000	"	50,000	44,500	26,000	120,500
12	2,500,001～2,600,000	"	57,000	44,500	26,000	127,500
13	2,600,001～2,700,000	"	64,000	44,500	26,000	134,500
14	2,700,001～2,800,000	"	71,000	44,500	26,000	141,500
15	2,800,001～2,900,000	"	78,000	44,500	26,000	148,500
16	2,900,001～3,000,000	"	85,000	44,500	26,000	155,500
17	3,000,001～3,100,000	"	90,500	44,500	26,000	161,000
18	3,100,001 以上	"	90,500	44,500	26,000	161,000
但し、千葉県ケアハウス設置運営要領改正に伴い変更を行います。						

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からのサービス提供に要する費用（月額）は前項表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービス提供に要する費用については、前項表の額から30%減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。

その他の費用

項目	金額	備考
居室に係る電気代	3,800 円／月	電気代の基本料金に、一人暮らしに係る電気代の最低料金を算出
居室に係る水道代	3,700 円／月	水道代の基本料金に、一人暮らしに係る水道代の最低料金を算出
生活支援費	2,100 円／月	薬管理、病院等との連絡調整、行政手続き 日常生活以外の支援等
冷暖房費	2,500 円／月	通年
レク費		参加1 回毎に 300 円 ※外出時の経費を含む
外出（施設行事）等での交通費		ガソリン代として 50 円／kmを参加人数で均等割
病院受診に職員が付添った場合		職員 1 人当たり 1,200 円／時間 ※ 基本的には付添いは家族にてお願いします。 家族が付添えないやむを得ない場合のみ職員が対応します。

上記以外の費用

入居者預り金

300,000 円（一人部屋）

500,000 円（二人部屋）※2 人で利用の場合